公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１号
千葉県船橋市習志野台５丁目23番23号
債務者　株式会社ベネッセ
代表者代表取締役　児平　　豊
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　亨
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１９号
福井県坂井市丸岡町坪江53番地
債務者　有限会社福井金型
代表者代表取締役　中川　順治
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成23年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６３号
千葉県浦安市北栄１丁目10番１号
債務者　株式会社女性建築家チーム
代表者代表取締役　西村　博史
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤代　浩則
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第８４号
千葉県香取市佐原イ39番地
債務者　株式会社オグラ
代表者代表取締役　小倉　正義
1　決定年月日時　平成23年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　隆文
4　破産債権の届出期間　平成23年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２３号
神奈川県座間市ひばりが丘５丁目８番10号
債務者　富士システム機器株式会社
代表者代表清算人　奥岨　宏一
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午後４時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第３６０２号
愛知県愛知郡長久手町長湫鴉ケ廻間42番１
債務者　医療法人メディカルディジョン
代表者理事長　横井　英臣
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博久
4　破産債権の届出期間　平成23年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１００号
千葉県東金市極楽寺609番地16
債務者　有限会社飯塚工業
代表者代表取締役　飯塚　高広
1　決定年月日時　平成23年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月31日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第１９７１号
仙台市若林区荒浜字北沼向105番地
債務者　有限会社吉工
代表者代表取締役　吉田　彦光
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９７号
東京都町田市鶴間407―２レフィナード南町田403
債務者　ＣＲＭ技研株式会社
代表者代表取締役　賀部　　薫
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月９日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１０５号
東京都国分寺市東恋ケ窪２丁目33番地14―403
債務者　有限会社フォルムズ
代表者代表取締役　山口　伸介
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６号
石川県小松市浜佐美本町54番地
債務者　有限会社美優建設
代表者代表取締役　銭田　重信
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見健次郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第２８号
香川県高松市木太町1577番地
債務者　有限会社谷口兄弟建築
代表者取締役　谷口　　勲
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後４時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
4　破産債権の届出期間　平成23年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３９号
群馬県前橋市富田町1483番地の１
債務者　有限会社アイビック
代表者代表取締役　中野　正幸
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前11時
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第４０号
群馬県前橋市富田町1483番地１
債務者　株式会社未来教育学園
代表者代表取締役　中野　正幸
1　決定年月日時　平成23年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成23年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前11時10分
前橋地方裁判所